

## 投 稿 規 定

1. 整形外科と災害外科（以下、本学会誌）には原則として西日本整形・災害外科学会（以下、本学会）の発表論文を掲載する。
  2. 投稿者は本学会会員であることを要し、論文の採否は編集委員会で決定する。
  3. 投稿論文は未発表のものであることを要し、掲載後は本学会の承諾なしに他誌に掲載することを禁ずる。
  4. 雑誌に掲載された論文の著作権は、西日本整形・災害外科学会に帰属する。
  5. 投稿に際しては「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針※（外科関連学会協議会：平成16年4月6日）」を遵守すること。  
※<http://www.jssoc.or.jp/other/info/privacy.html>
  6. 原稿はワープロソフトを用い、B5判またはA4判用紙に横書きとする。
  7. 論文は和文もしくは欧文（英、独、仏に限る）とし、簡潔であることを要する。
  8. 欧文論文はワープロソフトを用い、B5判またはA4判用紙に十分な余白をとり、ダブルスペースで記載する。表題は、名詞、動詞、形容詞、副詞（など）の頭文字は大文字とし、冠詞、接続詞などはすべて小文字とする。  
例 The Role of Blood Supply to Soft Tissue in the Healing of Diaphyseal Fractures. An Experimental Study  
Kazuo Tanaka, Eiichi Sato and Hiroshi Ikeda  
Department of Orthopaedic Surgery,  
Kyushu University, Fukuoka, Japan
  9. 論文は、常用漢字、新かな遣い、である調とし、医学用語は「医学用語辞典」および「整形外科学用語集」に従う。外来語は片かなを用い、外国人名は原語とする。文中の数字は算用数字（1, 2, 3, …）を使用する。
  10. 数量の単位はcm, mm, g, mg, kg, ml, dl, word<sup>2</sup>, cm<sup>3</sup>等を使用する。
  11. 原稿の第1頁には表題、著者名、所属、Key words（3-5個を選び英語と日本語を併記する）、400字以内の和文抄録を記し、別冊所要部数を赤字で付記する。
  12. 図および表を明確に分け、図には説明文をつける。
  13. 文献は重要なもののみ（30以内）にとどめ、次の記載法に従う。
    - a) 文献の配列は筆頭著者名のアルファベット順とし、本文中に見出し番号を入れる。  
例 Hubbardら<sup>1)</sup>を始めいくつかの報告<sup>2)</sup>がある。
    - b) 雑誌は著者名：表題。雑誌名、巻：初頁—終頁、発行年（西暦）、雑誌名の省略は、和文はその雑誌に与えられた正式のものを用い、欧文雑誌にあつては原則としてIndex Medicusの略称に従う。著者が3名までの場合は全員の名を記載し、4名以上の場合には主著者ら（first author, et al.）とする。  
例 Cook, S. D.: Optimum pore size for bone cement fixation. Clin. Orthop., 11: 223-302, 1988.
    - c) 単行書は著者名：表題。書名（版）、ページ。編集者、発行地、発行者（社）、発行年。  
例 Bayne, L. G.: Thumb duplication. In Unsatisfactory Results in Hand Surgery, pp.101-108. Edited by R. M. Mcfariane, New York, Churchill Livingstone, 1987.
    - d) 欧文論文の文献に記述する邦文論文は表題を欧語訳し、雑誌名はローマ字で書いた上で括弧（ ）して訳名を入れ、末尾に（Japanese）を付す。
  14. 本学会誌に投稿される論文における臨床研究は、ヘルシンキ宣言を遵守したものであること。本学会誌では投稿に際して著者の所属する特定の施設から同意を得ているものと見なす。動物実験を扱う論文では、動物の扱いが、その施設のガイドラインに沿ったものであること。
  15. 編集委員会で冗長と認められた論文または修正を要する論文は、書き直しを求めることがある。
  16. 用語、表現などは、編集者の責任でこの投稿規定に従い修正することがある。
  17. 初校校正は著者が行う。校正はできるだけ早く済ませ、書留速達で返送すること。
  18. 掲載料：刷り上がり2ページまでは無料とする。それを超えたページについてはすべて実費負担とする。図および表は1個を原稿用紙1枚と考え、3枚を超えた場合別に実費を徴収する。別冊は30部までは無料、これを超えた分は実費を徴収する。印刷1頁は原稿用紙4枚分に相当する。なお、特急掲載は5割増しとする。
  19. 図および表が不備の場合は、トレース料、写植料等の清書費用を別に請求することがある。
  20. 本学会以外の発表も、編集委員の推薦および承認がある場合には掲載することができる。
  21. 論文（図、表を含む）はすべて本原稿の他にコピー1部を添え合計2部を提出すること。また、写真以外の図、表を含む論文ファイルの入ったフロッピーディスクもしくはCDを提出すること。原稿、フロッピーディスク、CDは返却しない。エックス線写真、顕微鏡写真は、コピーにも紙焼きしたものを添付する。
  22. 本学会発表論文は、学会終了日より30日以内に提出する。
- 付則 本規定は平成24年6月3日に一部変更した。

原稿送り先：（書留にて送付のこと）  
〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1  
九州大学整形外科学教室内  
西日本整形・災害外科学会事務局  
TEL 092 (642) 5493  
FAX 092 (642) 5507